

6月議会に提案された熊本地震関連補正予算の主なもの

32事業・188億3200万円

避難所の設置関連費用

【避難所設置運営経費】 13.2億円

食料6.4億円、消耗品2.7億円
空調・シャワー設置・備品等3.6億円
清掃・警備等 5000万円

【福祉避難所設置運営経費】3.28億

高齢者・障がい者等受入れ専用避難施設の食事・消耗品・移送費など

【緊急雇用対策事業】 3025万円

震災による離職者を避難所対応臨時職員として3ヵ月間雇用・50人

農林水産業の復旧支援経費

【経営体育成支援事業】 9.99億円

農舎・畜舎・ハウス・機械設備の再建・修繕への補助

【農業生産振興事業】 9.8億円

JA や卸売市場の復旧整備費への助成

震災廃棄物対策経費

災害廃棄物収集運搬等 110億円

コールセンター経費 4760万円

被災者への経済的な支援

【災害見舞金支給経費】 4.5億円

全壊 5万円(3000戸)

大規模半壊・半壊 3万円(1万戸)

【生活必需品支給事業】 3.17億円

全壊・半壊世帯への寝具・生活必需品等の支給

【災害援護資金貸付事業】21.6億円

全壊・半壊ならびに家財の1/3が損壊した世帯に対する援護資金の貸付(限度額150万～350万円)

教育分野での支援経費

【スクールカウンセラー配置】

9900万円

児童・生徒の心のケアのためのスクールカウンセラーの配置拡充

【学校教育緊急ダイヤル設置】

100万円

学校教育全般の緊急相談窓口

(学校コンシェルジュの1ヵ月前倒し)

左記の各事業のほか、

罹災証明書関係経費(1億700万円)、被災者支援コールセンター(1億700万円)、義援金配分委員会・災害弔慰金等支給審査委員会・復興計画策定経費、みなし応急仮設住宅借り上げ業務委託費(1300万円)、熊本城等の文化財の崩壊・損傷にかかる撤去・応急補修経費など、緊急的なものが提案されています。

5月に補正したもの(専決処分)

5事業・81億1200万円

- ① 応急仮設住宅の建設 59億円
800戸・集会施設
- ② みなし仮設借り上げ等 14億円
みなし1500戸、サ高住70戸
- ③ 被災者住宅応急修理 5.76億
1000戸、限度額576000円
- ④ 災害弔慰金・見舞金 7762万
死亡500万円、重症3万円
- ⑤ 災害援護資金貸付経費 9000万円
- ⑥ 特別融資利子補給金 1億1250万円
中小企業への融資の利子補給

(控室から)
市議会だより 1000号
なすまどか

毎週発行している日本共産党熊本市議団の「市議会だより」がいよいよ今週で1000号となりました。第1号が発行されたのは1995年6月4日。当時、議席空白となった痛苦の経験を経て、議席回復を果たした直後より毎週の市議会だより発行が始まりました。21年間継続されてきたことになりました。

議員の大事な役割の一つが、市政の情報や課題、議会での取り組みを市民に伝えることです。情報が共有できれば、市民もより具体的な意見や要望を市や議会に対してあげることができます。

毎週の印刷、新聞への折り込みや地域への配布など、多くの方の協力もあり、本日まで発行を続けることができました。

「字が多くて、見にくい!」「言葉が難しいので、もっとわかりやすく!」などありがたい指摘も受けまします。市民の視線を大切に、少しでも読みやすく分かりやすい議会だよりへと改善しながら、これからも発行を続けていきたいと思っています。



日本共産党 市議会だより

発行：日本共産党熊本市議団

上野みえこ なすまどか 山部洋史

熊本市中央区手取本町1-1 議会議棟

NO. 1000
2016年6月12日号
電話 328-2656
FAX 359-5047

メール：kumamsu@gamma.ocn.ne.jp

ホーム：http://www.jcp-kumamoto.com/

「日本共産党市議会だより」は、今週号で「1000号」を迎えました

市民団体が被災者支援と復興にむけ要請・懇談

5月26日と6月3日、市内の市民団体等で構成する市民連は、熊本地震による被災者とともに、避難所の環境改善、住宅再建策について熊本市に要望書を届け、懇談を行いました。市議団も同席しました



食事改善の要望がようやく実現

拠点避難所以外の避難所にも一日一食の弁当

懇談を通じ、避難所の食事については、拠点避難所とそれ以外の避難所に、一日一食の弁当が提供されることが明らかになりました。また、管理栄養士によって栄養のバランスも考慮されること、車中泊など避難所以外での避難者についても名簿化すれば食事の

提供を行うことが可能であることなどが市より示されました。震災から一カ月がたち、ようやく避難所の食事改善の一步が実現しました。

引き続き、住宅再建など被災者の声を市に届けながら、制度の改善に取り組む予定です。

産文会館解体・花畑広場のムダ使いを正す住民訴訟 「民間ビル経費 もっと具体的に説明すべし」 結審後 裁判所から熊本市へ異例の注文

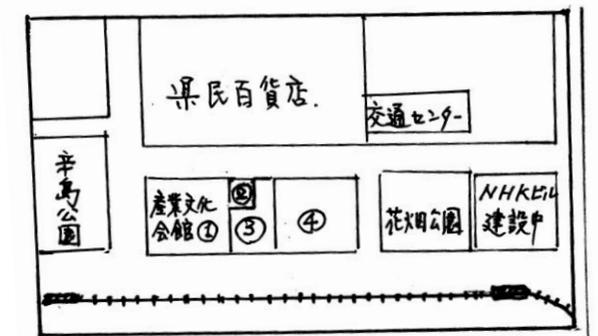
産業文化会館の解体と花畑広場整備のムダ使いを正すために住民が起こしている産文訴訟。一度結審し、判決を待つ段階でしたが、その後、裁判所から産文に隣接する2棟の民間ビルの解体買収経費についての論点整理をもう少しする必要のあるとの申し出があ

り、審議が継続しています。

6月6日に開かれた法廷では、「2棟の民間ビルの買収経費について、早急に支出をすべきであったのか？熊本市はもっと具体的に説明してほしい」との異例の注文がなされました。

裁判所から熊本市へ指摘があったポイント

- ②と③の民間ビルをすぐに買収し、解体しなければならなかった理由を、金額など数値で示してほしい。
- 産文跡地等と一体的な利用というが、④の民間駐車場の買収も確定しておらず、一体的な利活用とはどういうことか説明してほしい。
- 良好な景観が確保するためと熊本市は主張するが、②と③の民間ビルを解体しても、NHKビルがお城を遮ることになる。景観の確



① 産文会館 ②民間ビル ③民間ビル、④民間駐車場

保というのはどういうことか説明してほしい。

次回裁判日程

日時：8月29日 午後1時30分

場所：熊本地方裁判所

午後1時より門前集会

6月議会

復興・支援政策の充実を求め意見書提出

日本共産党熊本市議団は、6月議会（6月10日一日開催）に、熊本地震からの復興や被災者支援策の充実を求める3つの意見書を提出しました。①被災者生活再建支援金（全壊・建

て替えて300万円）の引き上げなど住宅再建の充実、②市民病院建て替えのための国の財政支援の強化、③学校施設の再度の耐震化と修繕の早期実施などを求めました。